


監査報告書

令和元年5月22日

公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

理事長 大河原 聡 様

監事 齋藤 忠 

監事 根中 達彦 

私たち監事は、公益財団法人福島県都市公園・緑化協会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類を閲覧し、当協会の事務所において、業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表及びその附属明細書（並びに財産目録等）について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書（並びに財産目録等）の監査結果

財務諸表及び附属明細書（並びに財産目録等）は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

以上